

## 使用料計算方法

### 劇場用映画のビデオグラム

「1 基本使用料」と「2 複製使用料」を合算した額に消費税相当額を加算した額が申込み 1 件あたりの著作物使用料となります。

#### 1 基本使用料

以下の式で算出した 1 曲ごとの基本使用料（※）を合算した額が申込み 1 件あたりの基本使用料となります。

作品	計算方法
内国作品／一部の外国作品	1 分単価 800 円 × 収録時間（秒単位切り上げ）
ほとんどの外国作品	指し値（国内の音楽出版者等が指定した額）

※劇場用映画の本編に該当する部分の基本使用料は不要です。

#### 2 複製使用料

複製使用料は内国作品、外国作品によって使用料が異なることはありません。

##### （1）市販する目的のビデオグラム

以下の式で算出した額が申込み 1 件あたりの複製使用料となります。

税抜小売価格 × 1.75% × 製造数 × トータル請求率（※）

※トータル請求率とは、ビデオグラム内の全音楽作品の収録時間に占める JASRAC 管理作品の割合を指します。

##### （2）市販する目的以外のビデオグラム

以下の式で算出した 1 曲ごとの複製使用料を合算した額が申込み 1 件あたりの複製使用料となります。

製造数	計算方法
50 個まで	1 分単価 220 円 × 収録時間（秒単位切り上げ）
51 個以上	1 分単価 4.4 円 × 収録時間（秒単位切り上げ） × 製造数

お問い合わせ

[JASRAC 録音・ビデオグラム・出版課](#)